

令和2年 第2回 大仙市議会定例会

# 市 政 報 告

令和2年5月29日

大仙市長 老 松 博 行

令和2年第2回大仙市議会定例会にあたり、諸般の状況について申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

新型コロナウイルス感染症の状況につきましては、4月7日の緊急事態宣言以降、各都道府県による感染防止対策と多くの皆様の自覚ある行動、そして医療従事者の皆様のご尽力により、新たな感染者数は減少傾向を示しており、5月25日付けで全ての都道府県で緊急事態宣言が解除されております。しかしながら、全国各地で猛威を振るってきたこれまでの感染動向から、感染拡大の第2波、第3波の発生が危惧されているところであり、引き続き予断を許さない状況にあると認識しております。

こうした動向の中、本市におきましては、市民の皆様の「命」を守ることを最優先に、最大限の対策を、まさに市を挙げて取り組んでまいりました。2月7日に「大仙市新型コロナウイルス対策部」を立ち上げ、28日には「対策本部」へと格上げを行い、国の方針や緊急事態宣言に基づいた感染防止対策として、市民の皆様のご理解のもと、小中学校の休校措置をはじめ、大仙市誕生15周年記念式典などの市主催行事等の中止・延期を行ってまいりました。また、公民館などの集会施設や図書館、スポーツ施設などの公共施設の休館措置、市所有の温泉施設や

道の駅等の休業措置を講じるとともに、市民の皆様に正確な情報を迅速にお届けし、注意喚起を促すため、市の広報紙やホームページ、SNS、FMはなび、広報車など、考え得るすべての媒体を活用した周知活動に努めてまいりました。

さらには、市内の小中学校や福祉施設等に対し、市の災害備蓄品に加え、企業・個人から寄贈いただいたマスクや消毒液を配布させていただくとともに、同じく寄贈いただいた飛沫防止仕切りスタンドを市役所の各庁舎や市立大曲病院、健康増進センターなどに設置し、公共施設内での感染防止対策に活用させていただいております。

また、緊急事態宣言に伴う小中学校の休校期間において、FMはなびの協力のもと、児童生徒の自宅学習をサポートする「大仙っこ学習ひろば」を放送したほか、放課後児童支援員のご協力により放課後児童クラブを午前中から開所するなど、子育て世帯の不安解消に努めてまいりました。

こうした多くの皆様のご理解のもと実施してまいりました感染防止対策、そして、市民の皆様一人ひとりの自覚と責任ある行動により、大仙保健所管内における感染者は、4月10日以降一人も確認されていない状況となっております。市民の皆様をはじめ、ご協力いただいております全ての皆様に対し、深く感謝を申し上げます。

一方、地域経済に目を向けますと、感染リスクの回避のため様々な

社会経済活動が縮小を余儀なくされ、市内の飲食業や宿泊業をはじめとする幅広い業種において深刻な影響が生じております。

こうした状況を踏まえ、市では、市民の皆様の暮らし、そして、地域の経済と産業を守るため、感染症の拡大防止に最大限配慮しつつ、地域経済への影響に応じた効果的な対策を柔軟かつ迅速に実行していかなければならないとの考えから、国や県の経済対策に加え、市独自の緊急経済対策を展開しております。

第1弾となる緊急経済対策につきましては、感染症が全国的な広まりを見せ始めた3月において、市内事業者の資金繰りを支援するため、既存の「大仙市中小企業振興融資あっせん制度」の中に、特別枠として融資限度額の拡大、及び利子の一部と保証料の全額を補給する「マル仙緊急対策 融資制度」を設けております。

また、4月13日には、庁内に「大仙市緊急経済対策本部」を設置し、市内経済への影響を把握するため、市内商工団体や金融機関への緊急アンケート調査を実施するとともに、「大仙市緊急経済対策方針」を取りまとめ、感染状況のフェーズに応じた対策を企画・検討し、実行に移す体制を構築しております。その対策本部でとりまとめた施策が緊急経済対策の第2弾であり、5月8日の市議会臨時会での議決後、直ちに関連事業をスタートさせております。

「マル仙緊急対策」に続く追加融資支援制度として、既存融資制度の

中に設けた「再興支援枠」につきましては、融資額3百万円を限度に  
利子と保証料の全額を補給する制度として運用を開始しており、資金  
繰りに困っている小規模事業者の皆様から活用をいただいております。

5月20日現在の融資予定も含む利用状況については、第1弾で追加し  
た「マル仙緊急対策」とあわせ94件、5億1,645万円となっております。

また、売上が減少した中小企業や個人事業主等に対して20万円を  
上限に給付する「大仙市経営維持臨時給付金」につきましては、5月  
11日から申請を受け付けており、5月25日時点の申請件数及び給付  
決定額は169件、2,849万円となっております。引き続き、事業  
者の相談に丁寧に応じながら、迅速な給付に努めてまいります。

国民一人につき10万円を給付する「特別定額給付金」につきましては  
は、4月から準備を進め、5月7日に全世帯に申請書類を送付し、5月  
12日に1回目の給付を行っております。現在の申請状況ではありますが、  
5月27日時点で29,784世帯の申請を受け付けており、全庁体制  
で給付事務に臨んだ結果、全世帯の約92%にあたる29,174世帯  
への給付を既に完了しております。今後も市民の皆様にも一日でも早く  
給付金をお届けできるよう努めてまいります。

また、この特別定額給付金を含め、市独自の支援策に関する支援や  
各種相談業務を行うため、5月1日に「新型コロナウイルス対策支援

相談室」を大曲武道館内に開設しております。市民の皆様の不安を少しでも和らげるとともに、迅速な支援につなげてまいりたいと考えております。

さらに、今般、緊急事態宣言の解除を受け、これまでの感染防止対策や事業者支援の視点に加え、子育て世帯の支援や地域経済の早期回復・再活性化の視点を取り入れた緊急経済対策の第3弾をとりまとめたところであり、今次定例会に関連予算の補正を盛り込んでおります。

今般の支援策のうち目玉となりますのが「子育て支援 地域商品券給付事業」であります。18歳以下の子どもを持つ世帯に対し、子ども1人につき2万円相当の地域商品券を給付するもので、児童扶養手当または特別児童扶養手当の対象となる場合には、それぞれ1万円分の地域商品券を上乗せいたします。地域の宝である子どもたちの健やかな育成を地域を挙げて応援するとともに、地域内の消費の底上げと経済の回復につなげてまいります。

また、妊婦・産婦の健診時における移動負担の軽減とタクシー業者への支援として1万円相当のタクシー券を交付する「妊産婦健診等タクシー利用助成事業」を実施するほか、クラウドファンディングの活用や業種の枠を越えた連携による取組など、売上が減少した事業者を支援し、地域経済の回復に寄与する民間団体等の活動を応援する「地域活力再生応援事業」にも取り組んでまいります。加えて、現在、大学や

短大等に在学する本市出身の学生への支援も検討しており、準備が整い次第、今次定例会において関連する補正予算案を追加提案する予定としております。

さらに、国の経済対策として、児童手当を受給する世帯に対し、子ども1人あたり1万円を給付する「子育て世帯への臨時特別給付金」や、離職者・休業者等に対し一定期間の家賃相当額を給付する「住居確保給付金」についてもしっかりと対応してまいります。

なお、これらの緊急経済対策の財源については、国の補助金のほか、新型コロナウイルス感染症対策として創設された「地方創生臨時交付金」を充てるとともに、市議会からのご提案により減額する政務活動費の半額や研修旅費の全額などの財源を充当することとしております。加えて、私をはじめ副市長、教育長、上下水道事業管理者及び代表監査委員の6月期末手当の全額を減額することにより財源の一部を確保することとしており、今次定例会に関係条例の改正及び関連予算の補正をお願いしております。

このほか、県の要請による感染症の防止対策の一環として、市内に「感染症仮設診療所」を設置することとしており、今後、県や大曲仙北医師会と連携を図りながら感染拡大に備えた医療環境の整備を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染者数の減少や治療薬

の特例承認など、少しずつ明るい兆しが見えはじめておりますが、残念ながら収束までには至っていないのが現状であります。

このような状況の中、もとの生活に戻るための大切なプロセスを着実に進めていくためには、今まさに「結束力」と「支え合い」が重要となっており、大仙市が一丸となってこの難局に立ち向かい、感染防止と地域経済の安定化に取り組んでいくことが必要となっております。

引き続き気を緩めることなく、常に感染リスクを意識し、徹底した感染防止に努めながら、コロナの時代における「新しい日常」を市民の皆様と作り上げ、実践するとともに、国や県との連携のもと、雇用と暮らしを守り、地域経済を回復させ、未来に希望が持てるような取組を全力で進めてまいります。

次に、主な部局ごとに諸般の報告を申し上げます。

はじめに、企画部関係についてであります。

広報「だいせん日和」につきましては、公益社団法人 日本広報協会が主催する「令和2年全国広報コンクール」の広報写真・一枚写真の部において、令和元年6月号の表紙が入選を果たしております。今回の入選は、最高賞である総務大臣賞を含め11回目の受賞であり、この受賞を励みに今後も市民に親しまれる広報紙の作成に努めてまいります。

地域おこし協力隊につきましては、4月1日に新たに2名の辞令

交付を行い、現在5名体制となっております。市民の皆様との交流や地域資源の掘り起こし、移住者視点による地域の魅力発信などを通じて、地域の活性化と移住・定住の促進につなげてまいります。

次に、健康福祉部関係についてであります。

社会福祉法人 大曲保育会が進めている「大曲北保育園移転改築事業」につきましては、令和5年の開園に向け建設候補地の測量調査や地質調査等に着手したと伺っております。法人経営の安定が継続的な保育提供と待機児童の解消につながることから、用地取得に係る経費を支援するため、今次定例会に関連する予算の補正をお願いしております。

新たに出産後間もない皆様の心身のケアを行う「産後ケア事業」につきましては、4月に市内の2つの医療機関と業務委託契約を締結しており、医療機関への宿泊や日帰りなどの環境整備を図っております。

1歳から2歳までの幼児を対象とした「おたふくかぜワクチン」の任意予防接種につきましては、感染症のまん延防止と子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、今年度から新たに接種費用の一部を助成する取組をスタートしております。

次に、農林部関係についてであります。

5月27日、協和地域船沢<sup>ふねさわ</sup>地内において、秋田市在住の男性がクマに

襲われる事案が発生しております。被害に遭われた方に心からお見舞いを申し上げます。市ではこれを受け、発生箇所付近に捕獲用の檻を設置するとともに、近隣住民へ注意を呼びかけるなど緊急的な措置を講じております。4月以降、クマの目撃情報が増加傾向を示しており、今後も同様な被害の発生が懸念されることから、巡回パトロールの強化や迅速な情報提供を行うなど、市民の皆様への注意喚起に努めてまいります。

水田の春作業につきましては、春先の低温等による影響が懸念されましたが、田植え作業は平年並みの5月24日に盛期を迎え、現在、終盤を迎えております。今後の生育が順調に進むよう、県や関係団体と連携して肥培管理の徹底を呼びかけてまいります。

「大豆産地化推進事業」につきましては、国内有数の産地形成を目指し、作付けの奨励を推進しており、栽培面積は昨年度より34ヘクタール増の1,249ヘクタールとなる見通しであります。今後も関係機関と連携を図りながら、収量及び品質向上への取組を推進してまいります。

本年3月に策定した「農業と食に関する活性化基本構想」に基づく取組につきましては、農業所得の向上を図るため、業務用や加工用など需要にあわせた戦略的な米生産の推進に加え、「大仙あきたこまち」や新品種「秋系821」などのブランド米の生産促進に向け、現在、県やJA秋田おばこと協議を進めております。また、地域の核となる農業経営体の体制強化に向け、農業法人や施設利用組合等に対し、新たな

設備の導入や規模拡大に向けた意向調査を行っており、持続可能な強い農業の実現を目指し取組を進めてまいります。

次に、経済産業部関係についてであります。

新たな企業団地の整備につきましては、用地測量業務が概ね完了し買収用地の面積が確定したことから、今次定例会に用地補償等に係る予算の補正をお願いしております。また、造成工事については、稲刈り作業終了後の10月以降に着手する予定であります。設計業務が完了し次第、工事内容及び事業の全体概要について説明させていただきたいと考えております。

ハローワーク大曲管内の本年3月に卒業した高校生の就職状況につきましては、求職者315人が就職し、就職率は99.4パーセントとなっております。このうち、県内就職者は234人で全体の74.3パーセントを占め、県平均よりも3.7ポイント高い数値となっております。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されますが、この状況を地元定着のチャンスと捉え、地元経済団体に対し早期求人票の提出を要請してまいります。このほか、管内の各高等学校長に対し県内就職に向けた働きかけを要請するとともに、将来的なAターンの促進を図るため、進学希望者に対し地元企業の情報を提供するなど、地元就職のメリットを広くPRし、若者定着に向けた取組をより一層進めてまい

ります。

本市の観光振興の要となる「大仙市観光振興計画」につきましては、今年度で現行計画の最終年度を迎えており、現在、策定に向けた準備を進めております。これまでの取組の検証を行うとともに、6月には商工団体の代表者等で構成する策定検討委員会を立ち上げ、専門的な見地からご意見を伺うこととしており、「大曲の花火」をはじめ各地域の特色を活かした観光コンテンツの確立や通年型観光の推進、デジタル時代に対応した情報提供など、インバウンドを含めた観光ニーズや社会経済の動向に即した実効性のある計画の策定を目指してまいります。

株式会社わらび座が経営する太田地域の「奥羽山荘」につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響に伴い事業継続が困難となったため、この5月末をもって閉館する予定であると伺っております。この閉館を受け、現在、市内民間企業が事業承継の意向を示しており、市といたしましてもその現状と課題等の把握に努めているところであります。

次に、建設部関係についてであります。

「国道13号大曲・秋田間整備促進期成同盟会」につきましては、5月13日に、書面による設立総会を行い、今後の活動方針案や、私を会長に、秋田市長、横手市長及び美郷町長を副会長とする役員案などが

承認されております。今後は、本路線の早期の改修整備に向け、関係機関に対し積極的な働きかけを行ってまいります。

国の雄物川中流部河川改修事業に伴う協和地域の「岩瀬・湯野沢地区宅地造成事業」につきましては、今般、各種インフラの整備が完了し宅地分譲の準備が整ったことから、今次定例会に財産処分に関する議案を上程しております。

国の社会資本整備総合交付金により実施する道路の維持・改良、橋りょうの長寿命化、通学路の整備に関する事業につきましては、今般、当初見込みを上回る交付金の配分があったことから、計画事業のさらなる進捗を図るため、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

次に、教育委員会の生涯学習部関係についてであります。

文化財の保護・活用につきましては、本市が所蔵する「鈴木空如筆法隆寺金堂壁画模写」の鑑賞機会を創出するため、太田地域の「鈴木空如を顕彰する会」により高精細複製画の制作が進められております。制作費はクラウドファンディングを活用して調達しており、目標金額を上回る多くの支援をいただいたと伺っております。この「鈴木空如筆法隆寺金堂壁画模写」は、東京国立博物館で特別展示が計画されるなど全国的に評価が高まっており、今般の取組を契機に、さらなる周知と活用に努めてまいります。

最後に、令和元年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算概況について申し上げます。

一般会計につきましては、様々な財政需要に対する本市の取組が特別交付税に反映されたことや、除雪関連経費が大幅に減少したことなどから、翌年度へ繰り越す事業の財源を除いた実質収支において約13億円の黒字決算となる見込みであります。

国民健康保険事業特別会計をはじめとする特別会計につきましては、全てにおいて実質収支がゼロまたは黒字であり、また、企業会計の収益的収支における純利益は、市立大曲病院事業会計で約1,500万円、水道事業会計で約1億9,000万円、簡易水道事業会計で約5,000万円、下水道事業会計で約6億2,000万円となる見込みであります。

以上、諸般の状況をご報告申し上げましたが、これまで申し上げた以外のものについては、別添のとおりご報告させていただきます。

今後とも市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。市政の報告とさせていただきます。

別添

令和2年第2回大仙市議会定例会  
市政報告

市長報告以外の諸般の報告

令和2年5月29日

大 仙 市

## 目 次

### 【総務部】

- 1 子育てファミリーのための防災ハンドブックについて…………… 1

### 【企画部】

- 2 クラウドファンディング活用緊急支援事業について…………… 1  
3 「移住・定住総合支援室」について…………… 1

### 【市民部】

- 4 第2次大仙市地球温暖化対策実行計画について…………… 1

### 【健康福祉部】

- 5 放課後児童クラブについて…………… 1  
6 高齢者支援について…………… 2  
7 障がい者支援について…………… 2  
8 成人保健事業について…………… 2

### 【農林部】

- 9 園芸メガ団地のトマト栽培について…………… 2  
10 鮭の稚魚放流について…………… 2  
11 県営ほ場整備等土地改良事業について…………… 3

### 【経済産業部】

- 12 大仙エール飯スタートアップ事業について…………… 3  
13 地域雇用活性化推進事業について…………… 3  
14 創業支援事業について…………… 3

### 【教育委員会 生涯学習部】

- 15 「（仮称）大綱交流館整備事業」について…………… 3  
16 花火伝統文化継承資料館「はなび・アム」について…………… 3  
17 読書通帳について…………… 4

## 【総務部】

### 1 子育てファミリーのための防災ハンドブックについて

乳児がいる世帯や妊婦さんを対象に、防災情報や避難する際の持ち物、豆知識などを掲載した「子育てファミリーのための防災ハンドブック」を作成しました。5月18日から、母子手帳交付時や乳児健診、離乳食教室で配付しているほか、総合防災課、各支所市民サービス課、各健康増進センター、本庁福祉総合窓口を設置しています。

## 【企画部】

### 2 クラウドファンディング活用緊急支援事業について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急経済対策の一環として、クラウドファンディングを活用して困窮する事業者を応援する「クラウドファンディング活用緊急支援事業」を実施しています。現在1団体からの活用があり、順調に応援資金の調達が進められています。この後も、本市の特色である「花火」や「酒蔵」を応援する企画が準備されており、今次定例会に予算の補正をお願いしています。

### 3 「移住・定住総合支援室」について

新型コロナウイルスの影響により窓口での相談が困難になっている状況を受け、今般、パソコンやスマートフォン等による相談環境を整えています。この後も感染防止対策としてだけでなく、新たな相談チャンネルとして定着させ移住者の増加につなげたいと考えています。

## 【市民部】

### 4 第2次大仙市地球温暖化対策実行計画について

本年度から2030年度までの11カ年を計画期間とする「第2次大仙市地球温暖化対策実行計画」を3月に策定しています。実行計画では、計画期間の最終年度において、市の公共施設等から排出する温室効果ガスを2013年度実績と比較して40.7%削減する目標を掲げており、今年度からその達成に向けた取組を進めています。

## 【健康福祉部】

### 5 放課後児童クラブについて

大曲小学校区に「第4ぽぷら児童クラブ」を増設するとともに、「第2いちょう児童クラブ」の定員を増員したほか、4月から利用者負担金を減額するなど、利用ニーズに応じた受入環境の整備と子育て

世帯の経済的負担の軽減を図っています。

## 6 高齢者支援について

6月1日に社会福祉法人あけぼの会が地域密着型特別養護老人ホーム「なごみの家」を開設し、運営を開始する予定です。この開設により、介護を必要とする高齢者等が、地域の特性を活かしたサービス提供のもと、引き続き住み慣れた地域で生活できるものと期待しています。

## 7 障がい者支援について

4月1日に有限会社ふぁみりいが四ツ屋地区に定員8人の共同生活援助と定員2人の短期入所事業所を開設し、運営を開始しています。この開設により入所待機者の解消と在宅福祉の充実が図られるものと期待しています。

## 8 成人保健事業について

5月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じながら各種健診を実施しており、疾病の早期発見・早期治療に向け取組を進めています。

### 【農林部】

## 9 園芸メガ団地のトマト栽培について

本格栽培5年目を迎え、6月下旬の初出荷に向け、4月30日から5月4日にかけて定植作業が行われています。

また、本年度から営農主体に新規の農業者が加わり、これまでのトマトやミニトマト、促成アスパラガスに、りんどうを加えた複数品目による栽培が行われています。

## 10 鮭の稚魚放流について

放流式については、毎年多くの参加者の出席により実施してきましたが、今春は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とし、今年度は、4月8日に丸子橋下流において大曲小学校の児童8名により、8千尾のサケ稚魚を放流しています。

また、鮭資源等確保活用事業により、2,387千尾を放流し、鮭資源の安定的な確保に取り組んでいます。

## 11 県営ほ場整備等土地改良事業について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、工事発注をはじめとする事業の遅延が懸念されていましたが、大きな遅れもなく順調に進捗していると伺っています。

### 【経済産業部】

## 12 大仙エール飯スタートアップ事業について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急経済対策の一環として、飲食店等が行う料理のテイクアウト等の取組を支援する「大仙エール飯スタートアップ事業」を実施しており、5月27日時点での申請件数及び補助額は16件、736千円となっています。今後もテイクアウトに取り組もうとする飲食店等を応援し、売上の回復と事業継続に向けた取組として支援していきます。

## 13 地域雇用活性化推進事業について

事業所向け・求職者向けの各種セミナーや合同就職面接会などの開催により、昨年10月の事業開始から29名の雇用を創出しています。今年度も事業内容の充実を図りながら、魅力的で効果的なセミナーを実施するなど、さらなる地域雇用の促進に努めています。

## 14 創業支援事業について

昨年度、8者が制度を活用し、それぞれ事業をスタートさせています。創業は本市の産業振興と雇用創出はもとより、移住・定住にも効果が期待できることから、関係機関との連携を図りながら、引き続き取組を進めていきます。

### 【教育委員会 生涯学習部】

## 15 「（仮称）大綱交流館整備事業」について

7月中旬の完成に向け工事が順調に進捗しており、5月27日時点で90.7%の進捗状況となっています。引き続き、新たな地域の拠点として多くの皆様から利用していただける施設となるよう準備を進めています。

## 16 花火伝統文化継承資料館「はなび・アム」について

4月4日に来館者数が10万人に達し、同日、記念セレモニーを行っています。これをひとつの契機に、展示内容のさらなる充実を図り、

また訪れたいと思える魅力ある資料館づくりに努めています。

## 17 読書通帳について

読書に親しむ習慣づくりや読書をする意欲を高めるため、市内の小中学生に対し学校を通じて「子ども読書通帳」を配付しています。児童生徒の半数以上が毎日30分以上の読書をするに加え、読書をしていない人をゼロにすることを新たな目標として取組を進めています。

また、今年度は、市のホームページに一般向けの読書通帳を公開しており、生涯を通じて読書に慣れ親しむ環境づくりに努めています。